

Nara Women's University

【内容の要旨及び審査の結果の要旨】 大学における 禁煙化支援方法の開発と評価

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2009-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中井,久美子, 高橋,裕子, 松田,覚, 森本,恵子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/1154

氏名(本籍)	中井久美子 (奈良県)
学位の種類	博士(生活環境学)
学位記番号	博課第419号
学位授与年月日	平成21年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間文化研究科
論文題目	大学における禁煙化支援方法の開発と評価
論文審査委員	(委員長) 教授 高橋裕子 教授 松田 覚 教授 森本恵子

論文内容の要旨

2003年10月に本格稼働した「大学禁煙化プロジェクト」は大学生を非喫煙者で社会に送り出すことを目的とし大学禁煙化を含め様々な Social support を全国の大学に対して提供する実践研究である。

まず研究背景について述べる。2002年12月人事院勤務条件局長通達、2003年5月健康増進法の実施などにより大学でも喫煙対策を求められることになったが、大学における禁煙化のための社会的支援は存在しなかったことから、2003年10月「大学禁煙化プロジェクト」がスタートした。プロジェクト開始後5年間の参加大学数は305大学に上るが、中でも大学生への禁煙支援プログラムは世界でもほとんど実施されていない時期に提供が開始されたものであり、規模においても世界に例をみないものとなった。

本論文では大学生への禁煙支援をはじめとする大学禁煙化プロジェクトの成果を評価すると共に、全国の大学法人における禁煙化プロセスのプロファイル研究についても報告する。これらの研究は世界的にみても初めての試みであり、それぞれ学術誌に掲載あるいは投稿中である。

本論文では以下の6章をたてて上記について説明するものである。

第二章 大学禁煙化プロジェクトの概要

第三章 大学禁煙化プロジェクトにおける喫煙大学生への禁煙支援介入の成果

第四章 大学禁煙化プロジェクトにおける大学生禁煙支援プログラムの有用性の検証

第五章 青少年の禁煙達成における親の禁煙努力の有効性について

第六章 全国国立大学法人喫煙対策実施状況調査

第七章 大学禁煙化プロセスの評価基準の作成について

第Ⅱ章では、大学禁煙化プロジェクトの概要と参加利用状況について述べた。スタートから5年間に大学禁煙化プロジェクトにコンタクトのあったのは305大学、学生へのニコチンパッチ無償配布とカレッジマラソン（携帯への無償支援メール配信）‘パッチ&メール’は79校（国立大17校、公立大10校、私立大52校）で実施された。プログラム参加学生人数は1652名、無償配布パッチ配布枚数は5590枚に及んだ。

第Ⅲ章および第4章では、大学禁煙化プロジェクトにおける喫煙大学生への禁煙支援介入の成果を分析した。パッチ&メールを提供した933名を分析対象とし、各大学における学生データを「学生追跡票」で聴取した。180日間禁煙成果は、断面禁煙率で追跡不能者を喫煙とみなす厳しい判断基準で男子学生25.3%、女子学生24.2%であり、追跡不能者を除外する判断基準では男子学生44.6%、女子学生35.3%であった。これは大学生の特質から対照群を設けない介入研究であったが、禁煙外来等での成人の禁煙保険診療の治療成果（1年後の禁煙成果32.6%）に比して遜色ない結果であった。なお国内では大学生への禁煙支援の大規模横断的研究は本研究が唯一のものであるが、海外文献での大学生への禁煙支援成果は母数は10人～60人程度と少なくフォロー期間も1週間から1ヶ月程度と短期間であり比較しにくいものの28～41%であった。

学生の禁煙率は脱落を全て喫煙とした場合、大規模校16%、中規模校25%、小規模校35%と大学規模での有意差が見られたが脱落を除外した場合、大規模校41%、中規模校37%、小規模校40%で有意差はなかった。追跡率は大規模校38%、中規模校67%、小規模校86%であり、大規模大学での学生追跡の困難さと今後の大規模大学での健康プログラムの実施に際しての工夫が必要であることが示唆された。なお喫煙大学生の喫煙開始年齢は男子学生においては14歳と18歳の2峰性を示し、女子学生の喫煙開始年齢は18～19歳が最も多かったことや、男子学生の61%、女子学生の53%が大学入学前の17歳までに喫煙を開始していたことは大学入学前の喫煙者への禁煙支援の提供の重要性を強く示唆するものであることから、青少年の禁煙達成における親の禁煙努力の有効性について第Ⅴ章にて検証した。2004年6月から2005年10月に所属学校を介し禁煙治療を受けた奈良県内の小・中・高校生33名の6ヵ月後の禁煙状況は、喫煙しない親を持つ場合は6名中5名、父か母もしくは両親が喫煙し且つ禁煙意思がない場合には17名中1名、子供と共に禁煙意思があると宣言した喫煙する親を持つ場合で10名中10名であった（ $p<0.001$ ）ことから、親の禁煙努力は子供の禁煙達成を導くという結果が示唆され、保護者世代への働きかけの重要性が示された。

第Ⅵ章では、全国の国立大学法人を対象にした4回の大学の喫煙対策調査について報告した。これは全国の国立大学法人の禁煙化状況について唯一の調査である。敷地内禁煙は2003年4月には実施校がなく、2004年9月時点で2校、2006年調査では医科系単科大学1、教育系単科大学2、その他2、計5大学に留まったが、2007年10月調査では敷地内全面禁煙を明文化している国立大学法人は8大学、予定3校と増加した。同様に建物内禁煙（建物内に喫煙場所がない）の実施は、2003年には4校であっ

たが、2004年には16校、2006年には44校と増加し、建物内のどこでも喫煙可という大学はわずか3校となった。また建物外での喫煙状況は、2003年には約半数の国立大学法人で、建物外の「どこでも喫煙可」という状況であったが、2004年には16校、2006年には13校、2007年には11校と減少した。キャンパス内でのタバコ販売は約60%の大学がまだ何らかの形で販売をしていた。公式会議の禁煙状況は2003年17校、2004年3校で自由（喫煙可）、2006年、2007年には回答を得た全大学が「全ての会議が禁煙」となっていた。以上の調査結果から多くの国立大学法人が健康増進法実施後、喫煙対策に取り組んでいるものの、建物内禁煙・建物外指定喫煙場所設置という形が最も多いことがあきらかになった。

第VII章では、本プロジェクトの最終命題でもある大学禁煙化プロセスの評価基準の作成を試み、各大学の実状に応じた禁煙化ロードマップの作成のための基礎研究を実施した。大学禁煙化の支援を求めた大学、既に敷地内禁煙化を実施した大学の中で聴取可能であった大学へ1) 禁煙化の発端或いは発議者について2) 大学禁煙化の経過、特に会議での決定経過について3) 主たる反対意見について4) 啓発活動について5) 禁煙化実施前と実施後の喫煙状況や不都合事象（火災や近隣の苦情など）の発生状況について尋ね、時系列年表を作成した。そのデータを Prochaska のステージ理論に当てはめ各大学の状況に対応できる明瞭な禁煙化マニュアル作成の基礎研究を実施した。この研究は世界的にみても初めての試みである。

最終章では各章のまとめと考察を記した。

論文審査の結果の要旨

2003年10月に本格稼働した「大学禁煙化プロジェクト」は大学生を非喫煙者で社会に送り出すことを目的とし大学禁煙化を含め様々な Social support を全国の大学に対して提供する実践研究である。

まず研究背景について述べる。2002年12月人事院勤務条件局長通達、2003年5月健康増進法の実施などにより大学でも喫煙対策を求められることになったが、大学における禁煙化のための社会的支援は存在しなかったことから、2003年10月「大学禁煙化プロジェクト」がスタートした。プロジェクト開始後5年間の参加大学数は305大学に上るが、中でも大学生への禁煙支援プログラムは世界でもほとんど実施されていない時期に提供が開始されたものであり、規模においても世界に例をみないものとなった。

本論文では大学生への禁煙支援をはじめとする大学禁煙化プロジェクトの成果を評価すると共に、全国の大学法人における禁煙化プロセスのプロファイル研究についても報告する。これらの研究は世界的にみても初めての試みであり、それぞれ学術誌に掲載あるいは投稿中である。

本論文では以下の6章をたてて上記について説明するものである。

第II章 大学禁煙化プロジェクトの概要

第III章 大学禁煙化プロジェクトにおける喫煙大学生への禁煙支援介入の成果

第IV章 大学禁煙化プロジェクトにおける大学生禁煙支援プログラムの有用性の検証

第V章 青少年の禁煙達成における親の禁煙努力の有効性について

第VI章 全国国立大学法人喫煙対策実施状況調査

第VII章 大学禁煙化プロセスの評価基準の作成について

第II章では、大学禁煙化プロジェクトの概要と参加利用状況について述べた。スタートから5年間に大学禁煙化プロジェクトにコンタクトのあったのは305大学、学生へのニコチンパッチ無償配布とカレッジマラソン（携帯への無償支援メール配信）‘パッチ&メール’は79校（国立大17校、公立大10校、私立大52校）で実施された。プログラム参加学生人数は1652名、無償配布パッチ配布枚数は5590枚に及んだ。

第III章および第4章では、大学禁煙化プロジェクトにおける喫煙大学生への禁煙支援介入の成果を分析した。パッチ&メールを提供した933名を分析対象とし、各大学における学生データを「学生追跡票」で聴取した。180日間禁煙成果は、断面禁煙率で追跡不能者を喫煙とみなす厳しい判断基準で男子学生25.3%、女子学生24.2%であり、追跡不能者を除外する判断基準では男子学生44.6%、女子学生35.3%であった。これは大学生の特質から対照群を設けない介入研究であったが、禁煙外来等で

の成人の禁煙保険診療の治療成果（1年後の禁煙成果32.6%）に比して遜色ない結果であった。なお国内では大学生への禁煙支援の大規模横断的研究は本研究が唯一のものであるが、海外文献での大学生への禁煙支援成果は母数は10人～60人程度と少なくフォロー期間も1週間から1ヶ月程度と短期間であり比較しにくいものの28～41%であった。

学生の禁煙率は脱落を全て喫煙とした場合、大規模校16%、中規模校25%、小規模校35%と大学規模での有意差が見られたが脱落を除外した場合、大規模校41%、中規模校37%、小規模校40%で有意差はなかった。追跡率は大規模校38%、中規模校67%、小規模校86%であり、大規模大学での学生追跡の困難さと今後の大規模大学での健康プログラムの実施に際しての工夫が必要であることが示唆された。なお喫煙大学生の喫煙開始年齢は男子学生においては14歳と18歳の2峰性を示し、女子学生の喫煙開始年齢は18～19歳が最も多かったことや、男子学生の61%、女子学生の53%が大学入学前の17歳までに喫煙を開始していたことは大学入学前の喫煙者への禁煙支援の提供の重要性を強く示唆するものであることから、青少年の禁煙達成における親の禁煙努力の有効性について第V章にて検証した。2004年6月から2005年10月に所属学校を介し禁煙治療を受けた奈良県内の小・中・高校生33名の6ヵ月後の禁煙状況は、喫煙しない親を持つ場合は6名中5名、父か母もしくは両親が喫煙し且つ禁煙意思がない場合には17名中1名、子供と共に禁煙意思があると宣言した喫煙する親を持つ場合で10名中10名であった（ $p<0.001$ ）ことから、親の禁煙努力は子供の禁煙達成を導くという結果が示唆され、保護者世代への働きかけの重要性が示された。

第VI章では、全国の国立大学法人を対象にした4回の大学の喫煙対策調査について報告した。これは全国の国立大学法人の禁煙化状況について唯一の調査である。敷地内禁煙は2003年4月には実施校がなく、2004年9月時点で2校、2006年調査では医科系単科大学1、教育系単科大学2、その他2、計5大学に留まったが、2007年10月調査では敷地内全面禁煙を明文化している国立大学法人は8大学、予定3校と増加した。同様に建物内禁煙（建物内に喫煙場所がない）の実施は、2003年には4校であったが、2004年には16校、2006年には44校と増加し、建物内のどこでも喫煙可という大学はわずか3校となった。また建物外での喫煙状況は、2003年には約半数の国立大学法人で、建物外の「どこでも喫煙可」という状況であったが、2004年には16校、2006年には13校、2007年には11校と減少した。キャンパス内でのタバコ販売は約60%の大学がまだ何らかの形で販売をしていた。公式会議の禁煙状況は2003年17校、2004年3校で自由（喫煙可）、2006年、2007年には回答を得た全大学が「全ての会議が禁煙」となっていた。以上の調査結果から多くの国立大学法人が健康増進法実施後、喫煙対策に取り組んでいるものの、建物内禁煙・建物外指定喫煙場所設置という形が最も多いことがあきらかになった。

第VII章では、本プロジェクトの最終命題でもある大学禁煙化プロセスの評価基準の作成を試み、各大学の実状に応じた禁煙化ロードマップの作成のための基礎研究を実施した。大学禁煙化の支援を求

めた大学、既に敷地内禁煙化を実施した大学の中で聴取可能であった大学へ1) 禁煙化の発端或いは発議者について2) 大学禁煙化の経過、特に会議での決定経過について3) 主たる反対意見について4) 啓発活動について5) 禁煙化実施前と実施後の喫煙状況や不都合事象(火災や近隣の苦情など)の発生状況について尋ね、時系列年表を作成した。そのデータを Prochaska のステージ理論に当てはめ各大学の状況に対応できる明瞭な禁煙化マニュアル作成の基礎研究を実施した。この研究は世界的にみても初めての試みである。

最終章では、各章のまとめと考察を記した。

よって、本学位論文は、奈良女子大学博士(生活環境学)の学位を授与されるに十分な内容を有していると判断した。